

習志野市教育委員会会議録
(平成28年第2回定例会)

- 1 期 日 平成28年2月17日(水)
サンロード6階大会議室
開会時刻 午後3時30分
閉会時刻 午後4時30分
- 2 出席委員
- | | | |
|-------|-----|-----|
| 委 員 長 | 原 田 | 孝 |
| 委 員 | 梓 澤 | キヨ子 |
| 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| 委 員 | 古 本 | 敬 明 |
| 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | |
|------------|-----|-----|
| 学校教育部長 | 市 瀬 | 秀 光 |
| 生涯学習部長 | 広 瀬 | 宏 幸 |
| 学校教育部参事 | 田久保 | 正 彦 |
| 学校教育部参事 | 早 瀬 | 登美雄 |
| 学校教育部次長 | 小 熊 | 隆 |
| 生涯学習部次長 | 井 澤 | 修 美 |
| 学校教育部副参事 | 竹 田 | 佳 司 |
| 教育総務課長 | 小野寺 | 良 夫 |
| 学校教育課長 | 天 田 | 正 弘 |
| 指導課長 | 上 原 | 宏 |
| 給食センター所長 | 星 | 昌 幸 |
| 習志野高校事務長 | 長 沼 | 仁 |
| 総合教育センター所長 | 西 谷 | 秀 樹 |
| 社会教育課長 | 佐々木 | 博 文 |
| 生涯スポーツ課長 | 片 岡 | 利 江 |
| 青少年課長 | 佐久間 | 心 之 |
| 青少年センター所長 | 高 梨 | 秀 胤 |
| 菊田公民館長 | 関 | 文 雄 |
| 大久保図書館長 | 岡 野 | 重 吾 |
| 学校教育部主幹 | 三 角 | 寿 人 |
| 学校教育部主幹 | 妹 川 | 智 子 |
| 学校教育部主幹 | 田 中 | 憲一郎 |
| 学校教育部主幹 | 大河内 | 俊 彦 |
| 学校教育部主幹 | 小 澤 | 由 香 |
| 学校教育部主幹 | 小 平 | 修 |
| 学校教育部主幹 | 安 達 | 幸 希 |
| 生涯学習部主幹 | 中 村 | 裕 美 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

(1) 平成27年度教育費予算案(3月補正)について

(2) 平成28年度教育費当初予算案について

第3 議決事項

議案第8号 平成28年度習志野市教育行政方針について

議案第9号 習志野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

5 会議内容

原田委員長が

平成28年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

原田委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(1)及び報告事項(2)並びに議案第8号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

原田委員長が

非公開部分の会議録について、報告事項(1)及び報告事項(2)並びに議案第8号は、議案が市長から市議会へ提案された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

原田委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

原田委員長が

平成28年第1回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

**議案第9号 習志野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について
(指導課)**

上原指導課長

習志野市総合教育センターの所管である教育支援委員会の運営を、指導課の所管とするとともに、特別支援教育の就学指導に関する業務を指導課においても行うこととするため、習志野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則を制定するものである。主な理由としては、教育支援委員会の審議にかける子どもの数が年々増加傾向にあるため、

業務の効率化を図ることや、指導課と総合教育センターに兼務発令されている指導主事が配置されたことである、と概要を説明

貞廣委員

案件の増加や人員の配置等、物理的な条件から変更という説明であったが、機能面から見てこのように変更することに何か不具合はないのか。あるいは、このような変更をすることによって、むしろ機能向上に結び付く面はあるのか、と質問

上原指導課長

指導課に特別支援教育を担当する指導主事が2人配置になったことで、業務についての打ち合わせ等をする上で効率化が図れるため、機能向上に繋がっている。また、不具合については、教育支援委員会の会場としては総合教育センターを使用するが、それ以外の文書の発出事務等については指導課でも十分行えるものなので、その点については危惧していない、と回答

梓澤委員

就学指導委員会は廃止になるということか、と質問

上原指導課長

就学指導委員会は、現在、教育支援委員会と名称を変更して行っている。名称の変更であり、業務内容についての変更はない、と回答

原田委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第9号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成28年3月30日（水）午後3時に決定された。

<報告事項（1）及び報告事項（2）並びに議案第8号は非公開。

ただし、平成28年2月22日をもって

市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

報告事項（1）平成27年度教育費予算案（3月補正）について

（教育総務課）

小野寺教育総務課長

平成28年教育委員会第1回定例会において議決され、市長に申し入れを行った補正予算について報告する。

平成27年度教育費予算案（3月補正）は、市長事務局と協議を重ねた結果、歳出概要については、申し入れを行った事業費合計マイナス2億1千396万5千円に対し、全ての事業が認められ、確定事業費は、申し入れ額と同額のマイナス2億1千396万5千円

の補正額となった。すなわち2億1千396万5千円の減額をさせていただくものである。また、継続費及び繰越明許費についても、申し入れのとおり認められたものである。この補正予算案は、2月22日から開会予定の平成28年習志野市議会第1回定例会に提案することで協議が整ったので報告するものである、と概要を説明

原田委員長が質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2）平成28年度教育費当初予算案について

（教育総務課）

小野寺教育総務課長

本案は平成27年教育委員会第12回定例会で議決いただいた、「平成28年度教育費当初予算案について」について、市長に申し入れをし、その後、市長事務部局との予算折衝を行ってきた。このたび、平成28年習志野市議会第1回定例会に、平成28年度習志野市一般会計予算案として提案することで協議が整ったので、報告するものである。

平成28年度教育費予算案について、歳入予算総額は、前年度と比較して1.8%増の16億6千321万円、歳出予算総額は、前年度と比較して0.8%増の52億7千477万2千円となっている。

教育費歳出予算額について、申入れ（要求）額、最終予算措置額、一般会計予算額を年度別に見ると、平成28年度における教育費予算額の状況は、一般会計予算額606億9千万円に対して、最終予算措置額は74億8千763万7千円で、構成比は12.3%となった。

次に、職員給与費及び基金積立金を除く教育費52億7千477万2千円の内訳について、項別で見ると、教育総務費の主なものとしては、特別支援教育推進事業、英語指導助手招請事業、サポート教員配置事業に要する経費などを計上、小学校費は、16小学校の運営に要する経費のほか、小学校大規模改造事業、谷津小学校児童増加対応事業、谷津小学校校舎改築事業などに要する経費を計上、中学校費は、7中学校の運営に要する経費のほか、第二中学校体育館改築事業、中学校大規模改造事業、中学校音楽室空調設備設置事業などに要する経費を計上、高等学校費は、習志野高校の運営に要する経費のほか、高等学校耐震化事業などに要する経費を計上、幼稚園費は、市立幼稚園11園の運営に要する経費のほか、幼稚園奨励費補助費などに要する経費を計上、社会教育費は、公民館や図書館などの社会教育施設、習志野文化ホール、放課後児童会の運営などに要する経費の他、習志野文化ホール大規模改修事業、公民館施設整備事業などを計上、保健体育費は、体育施設や給食センターの管理運営に要する経費、給食の賄材料費などを計上している。

次に、小中学校に係る予算額の詳細について、小学校費の予算額は、10億2千723万5千円だが、そのうち、職員給与費及び学校建設費を除く経費は4億6千913万8千円で、これを1校当たり換算すると2千932万1千円となる。中学校費の予算額は、8億5千563万5千円だが、そのうち、職員給与費及び学校建設費を除く経費は2億3千159万1千円で、これを1校当たり換算すると3千308万4千円となる。近隣他市について、平成27年度予算額を比較すると、本市の小中学校費の予算額は一番高いというものではないが、学校への配当額は浦安市に次いで高いという状況であり、本市の学校現場における予算執行の自由度は高いと言えると思う。今後とも、予算編成について他市の状況も勘案しつつ検討や工夫をしながら、ソフト事業に係る予算額の確保に努めて

いく。

次に、実際の目的別に見た小・中・高等学校費のバランスについて、項別の予算額で見ると、小学校費は9億6千844万8千円、中学校費は8億3千91万1千円、高等学校費は1億3千345万7千円だが、教育総務費、社会教育費及び保健体育費の中に小・中・高等学校にかかる経費が含まれている。そこで、それらの経費を小・中・高等学校に振り分けて見てみると、小学校費は20億98万9千円、中学校費は13億4千56万8千円、高等学校費は1億4千714万1千円であり、小学校費は全体の約38%、中学校費は全体の約25%、高等学校費は全体の約3%となる。それぞれ、小・中学校については、学校1校当たりで換算すると、小学校費は1億2千506万2千円、中学校費は1億9千151万円となり、多少の増減はあるが、中学校には学校建設費が多く含まれていることを考えると、小・中・高等学校について、学校1校当たりの予算額は、ほぼ同程度であることがわかる。平成27年度予算については、高等学校費の割合が高い傾向がみられたが、その改善は図られたと言えると思う。

次に、教育費の主な増加要因に関し、教育総務費については、平成27年度と比較して、サポート教員配置事業は、新規事業で、236万5千円の皆増となっている。これは、学力向上のため、小規模校への教員配置に要する経費である。いじめ問題対策事業は、こちらも新規事業で、41万7千円の皆増となっている。これは、いじめ防止等に対応するための組織「習志野市いじめ問題対策連絡協議会」「習志野市いじめ問題対策委員会」の開催等に要する経費である。学力向上交流事業は、こちらも新規事業で、29万円の皆増となっている。これは、学力向上の取り組みを葛南地区5市で共有し、広めるための県と市との共同事業に係る経費である。この他、校務用パソコン整備事業は、1千552万7千円の増で、校務の情報化を図るため、校務支援ソフトの追加及び教職員に一人一台パソコンを整備する経費を計上したことによるものである。総合教育センター耐震化事業は、新規事業で、939万6千円の皆増となっており、総合教育センターの耐震補強設計に要する経費である。

次に、小学校費については、平成27年度と比較して、小学校備品特別整備事業は、256万9千円の増で、昨年度は、空調設備設置事業を優先させることから、管理・振興備品を計上していなかったが、今年度は管理・振興備品及び音楽備品の購入に要する経費を計上したことによるものである。要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費は、361万3千円の増で、経済的な事由により、就学が困難な児童に対し、学用品費等の扶助を行う経費で、受給児童数などの増によるものである。谷津小学校児童増加対応事業は、1千822万5千円の増で、一時校舎の平成29年2月末引き渡し後の賃貸借料及び備品等の整備に要する経費を計上したことによるものである。小学校大規模改造事業は、7千882万9千円の増で、東習志野小学校の大規模改修工事、屋敷小学校のトイレ改修工事のための設計を実施することによるものである。谷津小学校校舎改築事業は、5千4万5千円の増で、平成27年度に引き続き、谷津小学校校舎・体育館等の全面改築に向けた設計の実施や一時校舎建設工事施行期間中の近隣公園利用に伴う安全整理員の委託等に要する経費を計上したことによるものである。

次に、中学校費については、平成27年度と比較して、中学校備品特別整備事業は、224万円の増で、小学校同様、昨年度は、空調設備設置事業を優先させたことから、管理・振興備品を計上していなかったが、今年度は管理・振興備品及び音楽備品の購入に要する経費を計上したことによるものである。要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費は、259万2千円の増で、前述と同様の事由によるものである。中学校施設改

善整備事業は、3千749万8千円の増で、学校施設の維持保全を図るため、保健所・消防設備点検、建築物定期調査指摘事項の改修を行うための経費を計上している。第二中学校体育館改築事業は、3千665万円の増で、第二中学校体育館建設工事等を実施することによるものである。中学校大規模改修事業は、3億6千514万8千円の増で、第四中学校大規模改修工事及び第一中学校トイレ改修工事のための設計を実施することによるものである。中学校音楽室空調設備設置事業は、867万2千円の増で、昨年度に引き続き第四中学校、第五中学校、第六中学校及び第七中学校に、音楽室空調設備を設置することによるものである。

次に、幼稚園費については、平成27年度と比較して、幼稚園奨励費補助費は、2千709万9千円の増で、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園、市内在住の幼稚園類似施設園児の保護者への保育料等の補助などに係る経費で、対象者の増などによるものである。幼稚園施設管理事業は、495万1千円の増で、幼稚園園舎等の施設について、修繕・改修工事等に要する経費の増によるものである。

次に、社会教育費については、平成27年度と比較して、旧鴛田家住宅維持管理費は、238万4千円の増で、旧鴛田家住宅の維持・管理のための経費について、災害復旧工事が終了したことから、平成28年度より公開を再開することによるものである。また、習志野文化ホール大規模改修事業及び公民館施設整備事業は、大規模改修工事等の取組みに要する経費の増によるものである。この他、青年の家施設整備事業、放課後児童会運営費についても増となっている。特に、放課後児童会運営費については、22児童会の管理運営に係る経費の他、放課後児童支援員の待遇改善を行うことによるものである。

最後に、保健体育費については、体育施設整備事業は、東部体育館中規模改修及び非構造部材対応工事のための設計などを実施することによる増、給食センター賄材料費は、給食費の値上げなどによる増、給食センター施設整備事業は、給食センターのキュービクル・トランス更新工事を実施することによる増である。この他、単独校給食調理業務委託事業は、契約更新に伴う給食調理業務委託に係る経費の増、単独校給食賄材料費は、給食費の値上げなどによる増である。

一方、教育費の主な減少要因については、義務教育施設の非構造部材の耐震対策、習志野高等学校校舎の耐震化、小学校音楽室空調設備設置事業、高等学校施設整備事業のうちグラウンドの人工芝生化工事、旧鴛田家住宅の災害復旧事業、学校給食食材の放射性物質検査、学校プール水質検査等の事業の完了に伴って、結果として減となったものである。

以上、平成28年度においても、情熱あふれる教育、夢のある学び、地域との連携を切り口に、教育目標で掲げた「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」の実現に向けて取り組んでいく、と概要を説明

古本委員

習志野文化ホール大規模改修事業の予算計上がされているが、この予算で実用に耐えうる改修を行えるのか。それとも来年度以降も予算が必要になってくるのか。習志野文化ホールは非常に良い施設だが、きちんと事業として成り立っているのか現状を伺いたい。実際には修理が必要だがそのための経費が賄えていないのか、あるいは、様々な人が利用する中で収益を上げていて、事業に必要な経費は十分に回収できているのかなどを教えてください、と質問

中村生涯学習部主幹

習志野文化ホールは建設されてから37年経過しており、平成27年度と平成28年度の2年間かけて設計を行い、早ければ平成29年度から工事に入る予定である。現段階では設計中のため、工事の規模等については、明確には分からない、と回答

古本委員

現在、全国的に多くのホールが改修時期を迎え、ホールが減ってきている状況で、せっかく習志野市には文化ホールがあるのだから、長い目で見てもしっかり運用できるように、管理していただきたい。もし運用することが難しいならば、その対応を考えていかなければならないと思うので、しっかりと検討してほしい、と要望

梓澤委員

学校問題対応対策事業について、学校でのトラブルについては、特に初期対応を間違えてしまうと非常に大事になるので、是非予算を確保していただきたいと思っていた。昨年同様に今回も予算がつかなかった理由はなぜか、と質問

天田学校教育課長

学校問題対応対策事業については、今年度の状況を見ると、弁護士のを借りることが非常に多かった中で、通常市の法律相談を利用し、早い対応ができた。そのような実情から、市の法律相談を利用することで本事業の代替が可能という理由で、このような結果となった。しかしながら、どのような形で作っていくかは模索中であるが、より細かな初期対応や多種多様な問題に対応することができるような体制作りを努めていきたい、と回答

梓澤委員

市の顧問弁護士を利用できるという担保があることで、先生方も安心できると思うので、先生方が安心して様々な問題に対応できるような体制作りをお願いしたい、と要望

貞廣委員

予算の申入れ額に対して、予算額が減額となった事業が非常に少なくて良かった。その上で、来年度に向けていくつか意見を述べる。

まず、今の学校の大きな課題の一つとして、特別な配慮が必要な子どもたちとどのように向き合っていくかという問題があると思う。それに対応するのが特別支援教育推進事業であり、この事業に統合されて教育支援事業が無くなったのだと思うが、事業概要を見ると、特別支援教育推進事業は実際に支援員を配置するというものではなく、就学指導と研修の充実となっている。本当に困っている学校の状況を考えると、事業内容が非常に手薄であると感じる。おそらく、学校の困り感が予算当局に伝わっていないから、このように事業も一つ無くなり且つ減額という結果になったのだと思う。学校がどのように困っているのか、質的なデータでも良いので示せるように、一つひとつ蓄積して、次年度に繋げていただきたい、と要望

上原指導課長

まず、説明不足となってしまったが、特別支援教育推進事業は支援員の配置についても

網羅している。

学校の困り感に関して、支援員の学校配置、学級配置及び個人配置という三種類の形で実施している支援員配置状況については、来年度も継続する予定である。また、平成27年第10回定例会において承認をいただいた特別支援学級の整備計画に基づき、大久保小学校及び谷津南小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級、谷津小学校の知的障がい特別支援学級の平成29年度開設に向けた予算を確保している。今後も、学校や保護者のニーズに少しでも応えられるように努力していきたい、と回答

貞廣委員

サポート教員配置事業については、学校間の格差をなくし、市全体で学力向上を図ることを目的として市費により教員を雇用するという非常に重要な施策であると思うが、事業内容が素晴らしい一方で、非常勤講師1名の雇用という結果で残念に思う。学校間の格差については、おそらく1つの学校に限った話ではないと思うので、検証結果があり、講じるべき手立ても明確にあるのならば、是非本事業を拡大する方向で進めてほしい。平成27年度には予算がつかなかった本事業が、平成28年度には1名分ではあるが予算がついたのだから、来年は2名分3名分と予算を増やしていけるように努めてほしい。

次に、学力向上推進事業については、事業内容を見ると、最終目標は学力向上だと思うが、主としては学力定着状況の検証事業であるように思う。本事業における学力状況を把握するための学力調査等は、おそらくPDCAサイクルの中のチェック（C）にあたり、これに関連して、前述のサポート教員配置事業の学力向上のための非常勤講師配置は、アクション（A）にあたると思う。PDCAサイクルの中で事業を回していくのならば、事業名についてももう少し検討が必要だと思う。どの事業が実行（D）でどの事業がチェック（C）やアクション（A）にあたるのか、一目で見て取れるような事業名を検討していただきたい。

何れの事業についても、単独の事業として取り出すと、成果の可否によって次年度予算がつくかどうかが決まると思うので、質・量共に揃ったデータを取り、しっかりと検証を進めていただきたい。併せて、学校や子どもたちが育ちにくい環境にあることや、それに対して教育委員会としてきちんと手立てがあるということを、市長事務部局との予算折衝の中で伝えてほしい、と要望

梓澤委員

幼稚園運営保育費について、平成28年5月1日現在で学級数28学級、園児数629人を見込んでいるとあるが、平成28年度入園園児の募集が終わった現時点で、実際の入園予定者はどのくらいか、と質問

小平学校教育部主幹

現時点における来年度の公立幼稚園入園人数について、年少として入園予定の人数は、285人であり、クラス数については勘案中で確定していない。平成27年5月1日時点での年少の人数は269人であったので、比較すると現時点で16人ほど多くなっている、と回答

梓澤委員

最も入園人数が少ない幼稚園は何人くらいか、と質問

小平学校教育部主幹

年少である4歳児の入園人数では、香澄幼稚園で9人である、と回答

梓澤委員

幼稚園での教育という点から考えると、私立化という方向性で進めたり、様々な改善をしてほしい。

次に、中学校施設改善整備事業や青年の家管理運営費について、事業内容を見ると、法令点検指摘事項改善や体育館防火シャッターモーター交換修理【消防法】の予算が0円となっているが、本来、法令で定められ、必要とされる改善や修理が行われないのはなぜか、と質問

小野寺教育総務課長

小中学校の施設改善整備事業に関して、大きな括りとして老朽化対策、学校要望に基づく改善、改修しなければならない又はもうそろそろ改修した方が良いという法令点検指摘事項改善、緊急的に対応しなければならない緊急対応工事などがある。これらを勘案した中で、確実に実施すべきものについては昨年度と比較して予算を増額していただき、全体としてしっかりと確保できている。今年度の状況を見ても、法令点検で指摘のあった事項については、確実に修繕改修工事を実施しており、今後も点検・結果の報告をしっかりと受け止めて、予算確保に努めていきたい、と回答

原田委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（2）は了承された。

議案第8号 平成28年度習志野市教育行政方針について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

本議案は、平成27年第11回定例会の中で協議いただいた、平成28年度習志野市教育行政方針について策定しようとするものである。

この教育行政方針は、平成26年度から平成31年度までの6年間を実施期間とする、教育基本計画の年次計画に相当し、平成28年度における重点施策を示したものである。具体的には、習志野市教育委員会の教育目標、政策と基本方針に即しながら、新年度における教育行政の執行にあたり、重点課題に取り組む際の基本姿勢や施策の方向性などについて示している。また、本方針の策定にあたっては、平成27年10月に定めた、習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本視点に基づいた基本目標のひとつである、「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」のため、教育環境の再整備の推進や質の高い公教育の充実に取り組むとともに、市長による平成28年度当初予算編成における重点事項に掲げられた、「子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること」や「未来をひらく教育を推進すること」を踏まえ、策定している。

政策の一つ、未来をひらく教育の推進では、「知」「徳」「体」のバランスのとれた子どもを育むとともに、変化の激しい社会を生き抜くうえで必要な力を子どもたちにいかに身につけさせるか、また、その指導者である教職員をいかに育成するか、そのための方策を示している。「3信頼を築く習志野教育の進展（1）いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展」については、平成27年11月に策定した、習志野市いじめ防止基本

方針に基づき、市を挙げて、いじめ防止対策の推進に取り組む。「(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展」については、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、長期的な視点をもって、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実を図るため、特別支援教育の推進に取り組む。「4 子どもの生きる力を育む教育の充実 (1) 確かな学力を保障する教育の推進」及び「5 子どもを未来へつなげる教育の展開 (1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開」については、全国学力・学習状況調査、習志野市独自の学力調査を活用、分析し、基礎・基本の確実な定着を図り、学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する。この他、子どもたちの体力・運動能力の向上、道徳教育の充実、学校内の教育相談体制の充実、スクールカウンセラーの配置、教職員の資質指導力の向上に取り組んでいく。

次に、政策の一つ、生涯にわたる学びの推進では、「いつでも、どこでも、誰にでも」生涯にわたって学んでいくことができるよう、多様な学習機会の提供、人材育成、郷土愛、「する・みる・支えるスポーツ」を推進し、生涯にわたるスポーツライフの実現、青少年の健全育成のための方策を示している。「7 社会教育の充実 (1) 学習機会の充実」及び「(2) 学習成果の活用」については、公民館や図書館における生涯学習機能を充実させ、誰もが目的や志向に応じた学習ができる機会に努めるとともに、市民が自立して学習が行えるよう取り組む。「8 文化財の保存と活用 (1) 文化財の保存」及び「(2) 文化財の活用」については、本市の歴史を多くの方々に身近に感じてもらうことができるよう、考古資料、民俗資料、文献資料等の歴史資料の調査・収集・保護・保存・活用をし、文化財に触れる機会の充実を図り、郷土愛を育む。「1 1 青少年健全育成の推進 (1) 放課後児童会の運営の充実」及び「(3) 家庭や地域の青少年教育力の充実」については、子どもたちが、地域で健やかに育っていくため、放課後児童会の施設整備に取り組むなど、家庭への支援に取り組む。

次に、政策の一つ、学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進では、子どもの健全育成のため、学校・家庭・地域との連携を深め、地域の教育力を高めていくための方策を示している。「1 2 家庭教育力の充実 (1) 家庭教育に関する学習機会の充実」及び「(2) 家庭教育相談の充実」については、家庭教育学級や家庭教育講座など、家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供を行う。この他、地域ぐるみで学校を支援する体制づくり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進める。

次に、政策の一つ、教育環境・学習条件の整備では、これまで述べてきた政策を支える基盤を整備していくことを目的とする方策を示している。「1 5 安全で潤いのある学校環境の整備 (1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備」、「(2) 小中学校の教育環境の整備」及び「(3) 市立高校の教育環境の整備」については、子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備に取り組む。「1 6 持続可能な社会教育施設の整備 (1) 様々な手法による社会教育施設の整備」について、公民館などの社会教育施設については、今後も安定的にサービスができるよう、適切な規模と機能を併せもった施設整備に取り組む。「1 7 健康・体力を育むスポーツ施設の整備 (1) 「支える」スポーツの推進 (施設の整備と活用)」については、既存スポーツ施設の老朽化対策に取り組むほか、民間等施設などの活用を推進する。

「1 8 教育行政の効率的・効果的展開 (1) 教育委員会の活性化」については、教育行政運営の基本姿勢として、教育行政の施策の立案と実施にあたっては、P (計画)、D (実施)、C (評価)、A (改善) サイクルによる活動を推進し、市民への情報発信を行うことで説明責任を果たし、学校や保護者、地域など、それぞれの役割に応じた連携により、教育活動の一層の充実を推進していく。また、先進的な施策の研究を進め、前例にとらわれること

なく創意工夫を凝らした教育行政を展開していく、と概要を説明

梓澤委員

大久保地区公共施設再生事業について、3点ほど質問する。1点目は平成28年度の予定について、2点目は社会教育課の担当課としての役割について、3点目は今後、教育委員会会議において報告又は協議をする時期などについて、分かる範囲で教えていただきたい、と質問

佐々木社会教育課長

まず、大久保地区公共施設再生事業は20年以上に亘る事業なので、平成28年度においては一括で事業を請けていただく業者を選定することになる。基本的には、業者との対話を通して、こちらからは要求水準書を提示し、各業者から提案をしていただく。各業者から提出された提案内容を勘案して、平成28年度中に業者を決定する。

次に、担当課としての社会教育課の関わり方について、ハード面については、大きな予算の枠があるので、その中で出来る限りのことをやっていくことになる。そのハードの中で、どのようなソフトを提供できるか検討していくことが社会教育課の大きな役割であると思う。

最後に、教育委員会会議で報告できる時期については、未定であるが、節目には、逐次報告させていただきたいと考えている、と回答

梓澤委員

注目されている大きな事業なので、しっかりと進めてほしい、と要望

貞廣委員

「18教育行政の効率的・効果的展開」の「④先進的な施策の研究を進めます。」において、特別支援教育やいじめ問題等について、また小中連携について取り上げられているが、是非ここにもう一つ、地域とともにある学校づくりも検討事項として入れていただきたい。昨年11月から12月にかけて、文部科学省の中央教育審議会で大きな答申が3つ出され、そのうちの一つにおいて、全国にコミュニティスクールを必置化はしないけれども、現在の学校支援本部のコーディネート機能を強化した地域学校協働本部を置いて、地域とともにある学校づくりを機動的に進めていくということが提言されている。各地域で上手くいっている事例とそうではない事例と様々あるが、方向性として、地域力を学校に活用し、今後社会に開かれた教育課程を実現し、さらにそこにアクティブラーニングという方法論を取っていくとすると、どうしても地域の力を借りることや学校から地域に何らかの恩返しをするという双方向の活動が必要になってくると思うので、是非検討事項としていただきたい、と要望

上原指導課長

提言として受け止める。習志野市の教育課題の中にも「地域の風がいきかう学校づくり」とあるので、その地域の活用を、概括的・総括的な立場で考えていきたい、と回答

原田委員長

「4子どもの生きる力を育む教育の充実」の「(5) 特色ある学校づくりの進展」につい

て、昨年の教育委員会定例会において、向山小学校は語学、谷津南小学校は環境教育を特色に据えるという話だったと思うが、その後何か具体的な進展あるのか、と質問

上原指導課長

まず、向山小学校については、今年度英語の教育課程特例校の指定を受け、1年生から外国語の授業に取り組んでいる。来年度においては千葉県教育研究会英語教育部会英語指導法研究大会という千葉県の英語教育の研究会で、本市の特色を発表する場を設けていきたいと考えている。次に、谷津南小学校については、小学校の目の前にある谷津干潟の教材化等も含めて、今後計画を策定する予定である。まだ、来年度具体的に何を行うかは未定である、と回答

原田委員長

谷津南小学校については、教育委員会がある程度サポートをしていかなければならないと思うが、その点については、どのような取り組みをしているのか、と質問

上原指導課長

谷津南小学校で現在研究教科としている生活科、社会科、理科の中で、うまく該当の取り組みが出来るように学校とも十分に協議をしながら、指導していきたいと考えている、と回答

原田委員長

向山小学校と谷津南小学校以外で、何か特色のある取り組みをしている学校はあるのか、と質問

上原指導課長

各学校において、研究教科を決めて公開研究会を行っているが、特に来年度は、道徳の教育研究については第七中学校と香澄小学校で、千葉県教育研究会道徳部会発表会という大きな研究発表大会がある。このことから、特色と言えるのではないかと考えている、と回答

原田委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第8号は全員賛成で原案どおり可決された。

原田委員長が

平成28年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言